

平成29(2017)年度

事業計画書

自 平成29(2017)年 4月

至 平成30(2018)年 3月

平成29(2017)年 6月

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会

目 次

I. 運営の方針	
1. 業界を取り巻く環境変化と今後の動向	1
2. 中期計画 2019 の運営方針	3
II. 事業の概要	
1. 運営方針毎の主要推進施策	4
III. 事業	
【戦略企画部】	
1. 事業方針	6
2. 事業概要	6
3. 事業計画	6
1) 戦略企画部	6
2) 事業企画推進室	6
3) 調査委員会	7
4) 企画委員会	7
5) 保健医療福祉情報基盤検討委員会	7
6) 事業推進体制検討委員会	7
7) ヘルスソフトウェア対応委員会	7
8) コンプライアンス委員会	8
9) その他	8
【総務会】	
1. 事業方針	9
2. 事業概要	9
3. 事業計画	9
1) 会員に関する事項	9
2) 組織運営に関する事項	9
3) 法人としての事項	10
4) その他	10
【標準化推進部会】	
1. 事業方針	11
2. 事業概要	11
3. 事業計画	12
1) 国内標準化委員会	12
2) 国際標準化委員会	12
3) 普及推進委員会	14
4) 安全性・品質企画委員会	14
【医事コンピュータ部会】	
1. 事業方針	15
2. 事業概要	15
3. 事業計画	16
1) 医科システム委員会	16
2) 歯科システム委員会	17
3) 調剤システム委員会	17
4) 介護システム委員会	18
5) マスタ委員会	18
6) 電子レセプト委員会	19

7)DPC 委員会	19
【医療システム部会】		
1. 事業方針	21
2. 事業概要	21
3. 事業計画	22
1) 電子カルテ委員会	22
2) 検査システム委員会	23
3) 部門システム委員会	23
4) セキュリティ委員会	24
5) 相互運用性委員会	24
【保健福祉システム部会】		
1. 事業方針	26
2. 事業概要	26
3. 事業計画	27
1) 地域医療システム委員会	27
2) 健康支援システム委員会	29
3) 福祉システム委員会	30
【事業推進部】		
1. 事業方針	32
2. 事業概要	32
3. 事業計画	33
1) 事業企画委員会	33
2) ホスピタルショウ委員会	33
3) 日薬展示委員会	33
4) 教育事業委員会	34
5) 展示博覧会検討 WG	34

I. 運営の方針

1. 業界を取り巻く環境変化と今後の動向

日本は社会保障制度の充実(特に介護を含む国民皆保険、フリーアクセス)により長寿社会を実現してきたが、社会情勢の変化により現状では下記のような問題を抱えている。

- ・少子・高齢化
- ・医師の偏在化
- ・核家族化
- ・疾病構造の変化(生活習慣病(糖尿病、高血圧等)の割合が高い)
- ・高齢者の受診率が高く、国民医療費の増大(平成 27 年度 41.5 兆円)
- ・大病院への患者集中

そのため持続可能な社会保障制度の確立が急務であり、抜本的な改革として「社会保障と税の一体改革」が進められている。その中で医療・介護の分野においては、「病院完結型」の医療から「地域完結型」の医療への転換が求められ、「病床の機能分化・連携、在宅医療の推進」、「地域包括ケアシステムの構築」が謳われている。

平成 28 年 6 月の「日本再興戦略 2016」および「世界最先端 IT 国家創造宣言」の改定では、成長戦略のひとつとして「世界最先端の健康立国」が提唱されており、ビッグデータ等の活用による診療支援、IoT 等の活用による個別化健康サービス等、医療・介護等分野における ICT 化の徹底が求められた。医療等 ID の導入や代理機関(仮称)制度の整備も視野に入れている。平成 30 年度までに地域医療情報連携ネットワークの全国普及、平成 32 年度までに大規模病院の電子カルテ普及率を 90%に引き上げること等も具体的に示されている。また、同年 10 月には、保健医療分野における ICT 活用推進懇談会による提言書が取りまとめられ、ICT を活用した「次世代型保健医療システム」の構築に向けて、「つくる」・「つなげる」・「ひらく」をキーワードに、平成 37 年度までの工程表が示された。

個人の生涯にわたる医療や健康等の情報を経年的に管理・活用する PHR(Personal Health Record)のあり方を検討することも示されている。健康・予防サービスに対する個人の嗜好の高まりや多様化を背景に、サービス需要は今後飛躍的に増大していくものと考えられる。レセプトや健康診断のデータに加えて、ウェアラブル端末等の IoT/IoE によるデータ収集を活用すれば、よりリアルタイムで個人の状況に応じた、効果的なサービス提供が可能となる。ICT を活用した個人向けサービスやデータの蓄積・活用等の進展が期待される。

各省庁においても、これらの方針に従って調査事業や実証事業等が実施され、推進が図られている。ICT を活用した医療情報連携への評価としては、平成 28 年 4 月の診療報酬改定で、診療情報提供書等の電子的な送受信の評価(点数化)や、電子版お薬手帳に対する紙の手帳と同等の評価(点数化)が行われた。

また、改正個人情報保護法が平成 29 年 5 月から全面施行され、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等にも反映される予定である。医療記録は要配慮個人情報のため、その取扱いには十分注意が必要だが、医療・健康情報等の各種データの更なる利活用を推進し、国民の健康や医療サービスの質の向上に貢献することが期待されている。

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(医薬品医療機器等法)」は平成26年11月から施行され、ソフトウェア単体でも法規制が適用されることとなった。法規制対象とならないヘルスソフトウェアにおいても、より一層安心して使用して頂くための業界自主ルールの運用が始まっているが、ヘルスソフトウェアの製品安全規格である IEC82304-1 への適合やサイバーセキュリティ対策も求められている。

さらに医療の国際展開として、外国人患者の受入れ等を一気に通貫でサポートする企業の認証や、外国人患者の受入れに関し意欲と能力のある国内医療機関を「日本国際病院」として海外に分かりやすく発信すること等による外国人患者の集患等の取り組みも期待される。

今後、政府主導で社会保障制度改革が進み、年金、医療、介護の各制度の建て直しが進むものと思われる。各施策を実現するためには、ヘルスケア ICT が非常に重要であり、ヘルスケア ICT を担う JAHIS への期待はますます高まるものとする。

このような大きな動きを踏まえて策定した「中期計画 2019」および JAHIS 創立 20 周年を機に改訂した「2025 ビジョン」の達成に向け、平成 29 年度の業務を遂行する。

2. 中期計画 2019 の運営方針

1) 2025 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進【国民・ユーザ向け】

医療情報連携ネットワーク基盤、および、個人が医療・健康データを利活用できる環境基盤構築に向け、標準類・実装ガイドの整備と各会員への普及を推進する。また、医療・介護・健診等のデータの利活用を推進する。また「医療等 ID」等の検討・議論を見据え、効率的・効果的な導入・活用を推進する。

2) 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展【会員向け】

会員共通の課題対応を迅速に行い会員サービスの充実を図るとともに、JAHIS ブランドの向上、ヘルスケア ICT 適正評価の推進に努める。また、医療 ICT 市場の把握と海外を含めた新規市場の調査・活動支援を行う。JAHIS 活動を通じて、会員の技術力向上・交流促進を図り、会員満足度の向上を図る。

3) 永続的な運営基盤の確立【運営基盤】

事業を推進する体制の強化、法令遵守の仕組み作りを含め運営基盤の強化を推進する。コンプライアンス活動は、継続して運用し確実な定着化を図るとともに、適宜必要な改定・強化を実施する。また、業界に必要な人材、JAHIS 運営に必要な人材の育成と確保を行う。

II. 事業の概要

1. 運営方針毎の主要推進施策

1) 2025 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進

- (1) 各省庁・関係団体における各種連携事業やデータ利活用事業に対し共通基盤整備、データ・用語等の標準化など積極的な対応を行う。
- (2) JAHIS 標準類の着実な策定、各種マスタの整備を進めるとともに、実装の認定等を含めた普及案を検討し推進を図る。策定した標準類が国内標準として広く普及・活用されるよう取り組む。
- (3) ネットワーク基盤検討会等、標準化、施策を決定する会議には、委員派遣を含め積極的に参加し、JAHIS としての意見を反映させるように努める。
- (4) 国際標準の JAHIS 標準への展開および JAHIS 標準の国内展開および国際標準化提案を行う。
- (5) JAHIS 会員へ向けた国際標準化動向等の情報発信を行う。

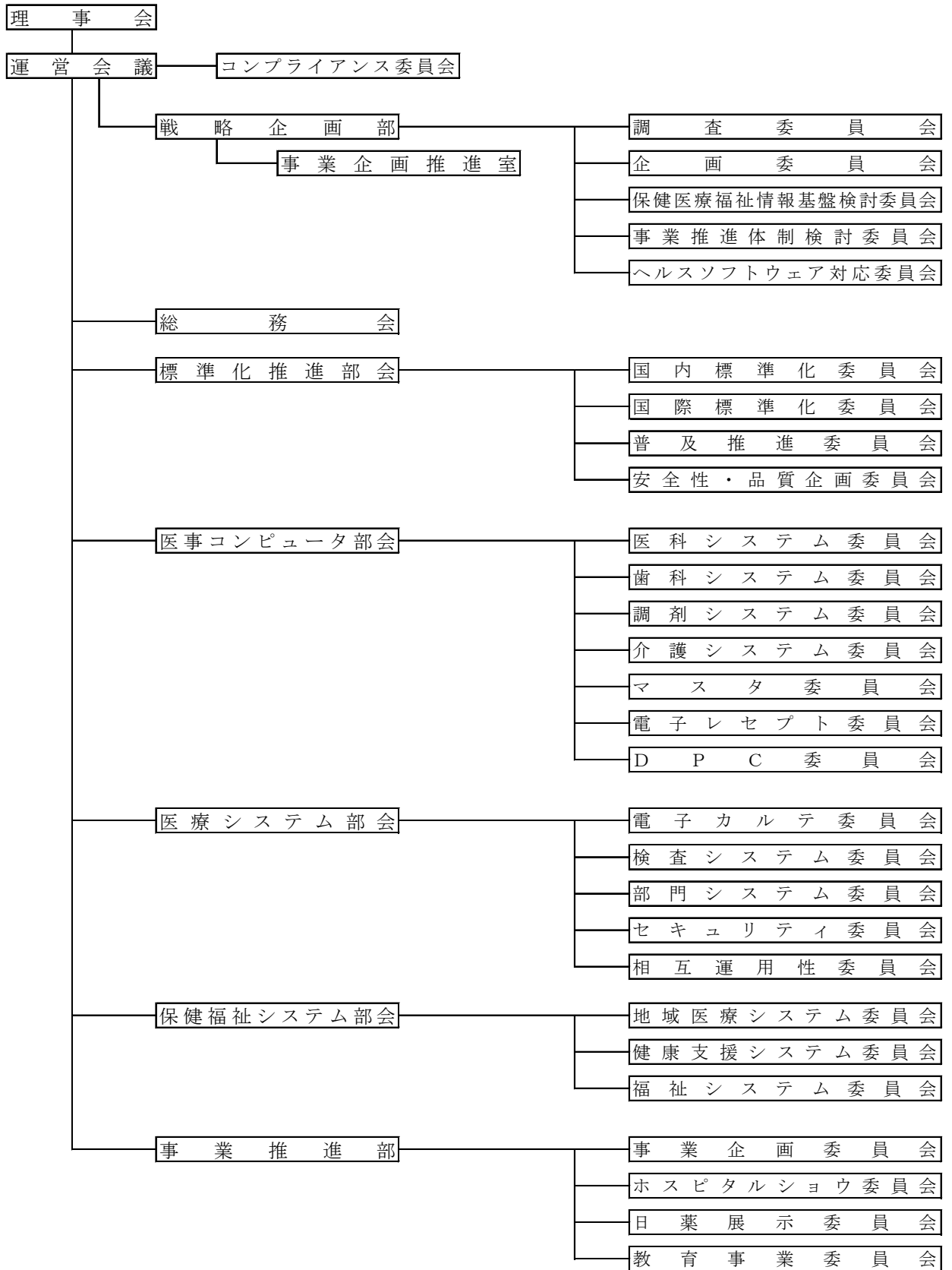
2) 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展

- (1) 診療報酬改定等、JAHIS 会員共通の課題に対して、会員へのタイムリーな情報提供、関係機関との折衝等、迅速な対応を行う。
- (2) JAHIS 会員が共通で必要とする情報に関しては、講習会、勉強会、講演会等を積極的に行い、展開を図るとともに、既存の教育事業についても内容の見直し・更新を適宜行う。また、情報提供に関して、JAHIS アーカイブの活用を推進する。
- (3) 現在行っている売上高調査、市場予測調査を継続するとともに、会員にとって有益な調査を実施する。

3) 永続的な運営基盤の確立

- (1) 事業を推進する体制として設立した事業企画推進室を中心として、継続的に各省庁、関係団体の情報を入手し事業化を進める。また各種の調査事業・実証事業等にも積極的に参画し、ヘルスケア ICT における JAHIS のプレゼンスを向上させる。
- (2) コンプライアンス委員会を中心として、競争法コンプライアンスに関する PDCA を回すとともに、情報セキュリティ、個人情報保護、公務員等との対応に対する取り組みを強化する。
- (3) JAHIS 活動を担う部会・委員会で活動する人材の育成や若手の活動促進のための取り組みを行う。また、ノウハウを持った JAHIS の OB 等が活躍できる仕組みを検討する。
- (4) 現在実施されている教育に加えて、医療 ICT の動向、会員の要望に応じて新規の教育・セミナーを企画し人材の育成を行う。
- (5) 事務局長を中心として、事業推進体制の一層の強化および JAHIS 活動の運営基盤の強化を推進する。

組織構成



Ⅲ. 事業

【戦略企画部】

1. 事業方針

戦略企画部はJAHIS全体の戦略策定のための市場調査・予測と具体的戦略立案及び全体調整を行う。さらに、JAHIS 事業の推進を行う。戦略企画部は、運営方針に基づき、下記の方針で活動を行う。

- 1) 2025 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進
標準化関連事業推進のため各部会との連携を密にした体制の構築推進。政府施策への対応活動と事業の受託推進。
- 2) 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展
会員共通の課題への対応による会員サービスの向上、ヘルスソフトウェアの安全性向上の推進、および、会員のための各種調査の実施。
- 3) 永続的な運営基盤の確立
受託事業推進のための情報収集、体制整備。コンプライアンスの仕組み作り。人材確保と育成の仕組み作り。

2. 事業概要

事業方針に基づいた取組みを推進するための JAHIS 全体に関わる以下について活動を行う。

- 1) 関係省庁および団体との連携の更なる強化
- 2) JAHIS 会員に向けた市場の変化に即した情報提供
- 3) 2025 ビジョン実現に向けた活動を牽引
- 4) 医薬品医療機器等法、IEC82304-1 への対応とヘルスソフトウェア安全性の向上
- 5) 保健医療福祉の情報基盤のあり方の検討と提言
- 6) コンプライアンス活動の定着化と強化

3. 事業計画

1) 戦略企画部

戦略企画部は、部会を跨る案件、JAHIS 全体で活動する案件、理事会・運営会議での指示事項を中心に突発的な案件にも対応していくが、平成 29 年度は、保健医療分野における ICT 活用推進懇談会 提言書の工程表や新たに発行される標準規格に基づき、以下のテーマについて各部会と協力して推進する。

- (1) 事業推進体制の人材確保に関して、引き続き OB 活用を含め検討
- (2) 各省庁の窓口対応を事務局長・事業企画推進室とともに推進
- (3) 情報収集、調査・研究事業等の受託を事業企画推進室とともに推進
- (4) IEC82304-1 発行に伴いヘルスソフトウェアの GHS 開発ガイドライン改訂対応を推進
- (5) 関連省庁、市場の動向を受け、中期計画の見直しを推進

2) 事業企画推進室

医療 ICT 政策等に関する省庁窓口、ロビー活動を担当し、得られた情報を展開するとともに、

受託等の事業の企画、実行を行う。特に以下の3点に注力する。

- (1) 医療等分野での ICT 基盤整備に関する積極的な提言
医療等分野でのネットワーク相互接続や医療等 ID 等の ICT 基盤整備の動きに呼応し、JAHIS としての意見を取りまとめ、行政や関係団体に対して積極的な提言を行う。
- (2) 各省庁における医療 ICT 関連事業への積極的な関与と事業の受託
これまでに受託した事業で得られた成果を元に、医療・介護等の分野における標準化に関する規格やガイドライン等の策定、および規格等への準拠性の検証に関する事業を受託し実行することを目指す。
- (3) 事業成果の普及促進
JAHIS が制定した標準類、ガイドライン等の普及に向け、必要に応じた教育・講演活動を支援する。

3) 調査委員会

調査委員会を中心に会員会社や部会等の協力を得ながら、既存調査の実施や新たな調査の検討を継続して行う。

既存調査の「売上高調査」については、平成 29 年 5～6 月に平成 28 年度下期分、平成 29 年 11～12 月に平成 29 年度上期分の調査を行い、集計結果を報告する。

また市場動向を踏まえ、調査項目の見直しの必要性も平成 29 年 7 月より検討を開始する。「新医療の導入調査への協力」は従来通り進めていき、『オーダーリング・電子カルテシステム病院導入調査報告書 2017 年(調査版)』を平成 30 年 3 月に発行する。

「市場規模予測」については、平成 30 年 1 月に発行予定の平成 29 年版の検討を平成 28 年 7 月より開始した。

新たな調査について、現時点では確定しているものはないが、今後各部会や委員会からの要望が発生したタイミングで検討を進めていく。

4) 企画委員会

企画委員会を中心に市場のさらなる健全化に向けた諸活動を各部会の協力のもと、関係省庁・団体と連携して実施する。

今年度は、「2025 ビジョン」の普及促進に向けて、現状の課題や先進事例について現地視察などの調査を引き続き行い、実態を把握したうえで、今後取り組むべき課題の明確化や対応策の提言検討などを行う。

5) 保健医療福祉情報基盤検討委員会

医療 ICT 政策、動向について海外および国内の両面から捉え、JAHIS 活動の方向性や課題等について議論を行い、「保健医療福祉情報基盤における、海外状況と国内状況、及び今後のアクション」(通称:俯瞰表)として整理をする。

また整理した情報の JAHIS 内への共有および、具体的活動へ向けた各部会、委員会との連携について検討を行う。

6) 事業推進体制検討委員会

JAHIS の事業体制に関する課題に対して、事業基盤を強化するための検討、および、人材活用の検討を行い可能な限り実行に移す。

7) ヘルスソフトウェア対応委員会

医薬品医療機器等法の規制に関連した諸課題に対して関連部門と調整しながら解決に向けた活動を行う。

現在、策定中の IEC82304-1 等をはじめ各規格について該当するソフトウェアへの影響や対

応すべき内容について周知に向けた取組みを実施する。

GHS(一般社団法人ヘルスソフトウェア推進協議会)の活動を通じて、ヘルスソフトウェア開発プロセスの浸透を図る。

8) コンプライアンス委員会

JAHIS 会員が安心して JAHIS 活動を行えるようにするため、コンプライアンス関連規程を整備するとともに啓発活動を行い、コンプライアンスの浸透・定着化を進める。また、コンプライアンスの PDCA サイクルを回し、コンプライアンス体制を含め、改善を進める。

具体的には、平成 29 年度は、コンプライアンス活動のさらなる拡充として、昨年引き続き個人情報取扱規程の規程化を進めるとともに、昨年度に制定した公務員等対応規程の普及活動を行い、定着化を図る。また、自己監査においては、「競争法コンプライアンス」の運用状況等について JAHIS 内のすべての組織の内部監査を実施し、活動の継続・定着化・改善を図っていく。

9) その他

今年度も「世界最先端 IT 国家創造宣言」、「ICT 活用推進懇談会 提言書」等の施策推進に伴い、部会を跨る案件が出てくることが想定される。これに対して、関連する各省庁等の状況を見極めつつ、課題抽出を行ったうえで、プロジェクト等の臨時組織を設置し、検討を進める。また、その他、発生する課題に対して臨機応変に対応を行う。

【総務会】

1. 事業方針

日本は超高齢化社会を迎え、ここ数年の JAHIS 新規会員の傾向は従来の医事会計や電子カルテを中心とした企業から、健診・介護・健康等の事業を営む企業へと変化してきている。総務会は医療分野における動向の変化を意識しながら、新たな施策を打ち出し、更なる会員数の増加、並びに会員向けのサービスを充実すべく、以下を施策の柱とすることで JAHIS の発展に寄与する。

2. 事業概要

1) 会員に関する事項

新規会員獲得の為に JAHIS 入会おすすめのパンフレット、外部イベント(国際モダンホスピタルショー、日薬展示等)、メディア、ホームページ等を通じて PR し、会員増を図る。

2) 組織運営に関する事項

総務会が主体となって運営する各種イベントにおいて、参加者に対し効果的でインパクトのある内容を企画・立案し、円滑なる実行を目指す。また、法改正等に伴う対応については事務局と連携し、組織運営の見直しや必要な整備を図る。

3) 法人としての事項

一般社団法人に関する法律に照らし合わせ、会員活動の基本となる規則・規程類の随時見直しを行い、継続して透明性・公平性の確保に努め、社会から一層の信頼を獲得するよう務める。

3. 事業計画

総務会は、本会を健全に発展させていく為、継続して JAHIS の会員数の増加及びステータス向上・ブランドイメージ向上を目標に掲げ活動する。

1) 会員に関する事項

新規入会の促進を目指して、以下のような施策の検討・実施により会員数を増やす。

昨年度に引き続き、12 社以上の新規入会会員の獲得を図る。

- (1) JAHIS で行う各種活動をホームページ等で外部へ発信し、本会活動の積極的 PR やステータスを向上させることで、新規会員の入会促進を図る。
- (2) JAHIS を広く認知をしてもらう目的と同時に、会員になることのメリットを説明したパンフレットを活用し、会員勧誘活動の推進を図る。
- (3) 保健・福祉の分野を中心に新規に会員となることが見込まれる企業向けに、外部のイベントなどでパンフレット等を配布し、JAHIS 入会のアピールを行う。

2) 組織運営に関する事項

(1) 事務局の効率的な運営と業務品質向上の推進

事務局業務の効率化と業務品質向上を目指して、機能別組織の導入を検討する。なお、機能別組織導入に関し JAHIS 内で合意が得られた場合は、規程化及び正式運用を図る。また、事業継続性を強化するため、昨年度実施した「派遣社員の契約社員化」にともない発生した事務業務を、マニュアル化してルーチンワークに落とし込む。

(2) 情報発信・情報提供

賀詞交換会&JAHIS 講演会など総務会が運営するイベントにおいて、より参加者が増えるよ

うな識者による講演を企画する。定期的に発行している会誌は印刷部数の適正化を図る。一方、JAHIS アーカイブでの閲覧の案内を含め、できるだけ多くの会員が読んでいただけるように内容の充実を図り、有益な情報提供を行う。

(3) 各種 IT システムの整備

事業継続性の強化を目指して、昨年度に引き続き「会計システムのリニューアル」の詳細検討を実施し、費用対効果等を評価の上、新規会計システムの構築か現行会計システムの改修かを判断する。また、その判断結果に基づき、新システムの構築あるいはシステム改修を実施する。この際、予算コード・費目コード・予算書/決算書の書式等を、ゼロベースで見直し、必要があれば改訂を行う。

なお、IT システムの整備については、各部門の要望などを踏まえるとともに情報セキュリティにも配慮しながら、会員向け情報提供基盤の整備と充実を図る。

3) 法人としての事項

法人化に対応した各種規則・規程類等を随時見直しながら、本会のより良い運営を図る。

また、会員がより活発に活動しやすくなるような事務所内の執務環境を整備する。

4) その他

(1) 表彰制度活用による会員活動の活性化支援

①JAHIS 活動の活性化、②JAHIS 活動の対外的なアピール、③委員等の活動の正当な評価、を行う為の表彰制度を積極的に活用し、過去からの表彰対象者をホームページ等で紹介する事や、その個人が出身会社並びに対外的に活動内容を認知してもらうような支援を行う事により、会員会社からより多くの参加希望者が現れるようにする。

また、個人または JAHIS という団体として外部から表彰されるような機会を得るよう、必要に応じて自・他推薦などの働きかけを行う。

(2) 新規入会会員の既存会員への紹介、並びに更なる会員増加の促進

新規入会会員が JAHIS 全体の中でより良く活動できるよう既存会員への紹介を推進し、また、既存会員の紹介により、更なる新規会員の増加を促す事ができるようにする。

【標準化推進部会】

1. 事業方針

地域医療連携、地域包括ケアの推進、「病院完結型」から「地域完結型」の医療への転換、医療・介護・健康の連携政策及び医療における番号制度導入への動きなどにおいて、ヘルスケア ICT による医療情報連携の実現が重要と考える。これを効率的・効果的に実現するためには標準化が必要不可欠であり、以下の4項目に重点的に取り組む。

- 1) 行政・学会・関連団体等と連携して標準化を推進する。
- 2) 医薬品医療機器法の運用について、患者安全と利便性に寄与する為にヘルスソフトウェア推進協議会 (GHS) 等の関連機関と協力・連携していく。
- 3) 海外標準と日本の要件・状況との整合性を確保するために、海外標準化団体との調整や日本からの標準化推進を行う。
- 4) 標準化を担う若手人材の確保・育成を実施する。

2. 事業概要

1) 標準化推進部会本委員会

JAHIS としての標準化推進に関わる活動の基本方針を策定する。

- (1) JAHIS 標準化施策の検討と推進
- (2) 関連省庁の事業・委員会への参画による推進
- (3) 関連各団体との連携による推進

2) 国内標準化委員会

JAHIS 標準類の審議、HELICS 指針投票に関わる JAHIS 見解の取りまとめ、JAHIS 標準化マップの各作業項目のフォローアップとその定期的な見直しを担い、各部会の委員会と連携して以下の計画を遂行する。

- (1) JAHIS 標準類の審議、検討
- (2) HELICS 協議会関連活動の推進
- (3) 標準化マップに基づく標準化の推進
- (4) 標準化にかかわる人材の育成

3) 国際標準化委員会

JAHIS の標準化活動の国際対応窓口として、海外の標準化団体との調整、国際標準の国内への展開、日本の標準の海外への展開等を担い、下記の業務を遂行する。

- (1) 国際標準化活動
- (2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発
- (3) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

4) 普及推進委員会

現場営業担当者向けの各種パンフレットを発行して標準規格への理解を進めてきたが、改めてパンフレットに記載した各種標準類の理解度、関心度の調査・分析を通して標準化の普及推進を図る。

5) 安全性・品質企画委員会

患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理方法、および JAHIS としての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

- (1) 患者安全に関する国際標準規格案への対応
- (2) プログラム医療機器に関する国内状況に整合した規制・管理方法、自主基準ガイドライン、自主ルール等についての提案
- (3) 自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定について、必要に応じて他の部会・委員会等と連携して検討

3. 事業計画

1) 国内標準化委員会

国内標準化委員会は JAHIS 標準類の審議、HELICS 標準投票に関わる JAHIS 見解の取りまとめ、JAHIS 標準化マップの各作業項目のフォローアップとその定期的な見直しを担っており、各部会の委員会と連携して以下の計画を遂行する。

(1) JAHIS 標準類の審議、検討

- ① JAHIS 各委員会から提案される標準化作業項目の審議を通じて、標準化作業項目が円滑、かつ適切に制定できるよう提言を行う。
- ② 制定後 3 年を経過した JAHIS 標準類については改定の必要性を議論し、改定を行うべき規約については関係する部会、委員会に働きかけを行う。また、この改定のプロセスを見直すことにより、よりわかりやすい情報発信を行う。
- ③ JAHIS 標準類審議が迅速に行われるよう JAHIS 標準類制定規程、および細則の見直しを随時行う。

(2) HELICS 協議会関連

- ① HELICS 審議投票に当たって各部会や標準化エキスパートの意見を集約し、JAHIS としての見解の取りまとめを行う

(3) 標準化マップに基づく標準化の推進

- ① JAHIS 各委員会から提案される標準化作業項目の審議を通じて、標準化作業項目が円滑、かつ適切に制定できるよう提言を行う。
- ② 標準化作業項目の進捗を定期的にチェックし、JAHIS が取り組む標準化作業の遂行を促す。
- ③ 政府の ICT 戦略や国内外の動向をふまえて、JAHIS として整備すべき標準類を議論し、標準化マップへの反映を行う。
- ④ マップ見直しの実務は国内標準化委員会にて行う。

(4) 標準化にかかわる人材の育成

- ① 標準化に携わる要員の固定化、高年齢化が進んでいる状況をふまえ、会員各社に対して要員の新規参加や若返りを働きかけるとともに、新規参加要員の育成を図る。

2) 国際標準化委員会

国際標準化委員会は、JAHIS の標準化活動の国際対応窓口として、下記業務を担う。

- ・ 海外の標準化団体との調整
- ・ 国際標準の国内への展開
- ・ 日本の標準の海外への展開

その遂行のため、下記の活動を行う。

(1) 国際標準化活動

国際標準化委員会として国際標準に対する日本の対応方針検討を行い、開催が予定されている下記の国際会議などに継続して人員を派遣することで、国際標準類制定に際し日本および業界としての意見を国際標準に反映していくとともに、不利益な方向に進むことを阻止する。さらに、日本から有効な標準化提案、情報を発信し国際貢献することで存在感を築く。そして、海外の動向情報を早期に把握することで日本の方向性、業界の方向性および JAHIS 標準をはじめとする国内標準類に反映していく。また、上記を担える人材を継続的に

育成するとともに、業界内での育成を可能とする土壌を構築する。

①ISO/TC215関係

ISO/TC215 に関して JAHIS は WG1、WG2、JWG7 の国内事務局を分担しており、国内対策委員会に対して主査とエキスパートの推薦(学識経験者を含む)を行う。

上記を含めたJAHISとしての参加対象はWG1(アーキテクチャ、フレームワークとモデル) /WG2(システム及び医療機器の相互運用性) /WG4(セキュリティ、患者安全及びプライバシー) /JWG7(製造者側とユーザ側のヘルスソフトウェアのリスクマネジメント規格策定、ISO/TC215 と IEC/SC62A の合同作業部会)であり、参加者に対して下記会議への渡航費用等の負担を行う。

- a. ISO/TC215 総会および合同作業部会
- b. ISO/TC215 合同作業部会
- c. ISO/TC215 個別作業部会(WG1,2,4,JWG7)

②HL7関係

HL7 に関して JAHIS が関係する分野でありかつ ISO/TC215 の作業と関連している分野において、JAHIS として以下の会議に人員を派遣し各種国際標準化活動を行う。

- a. HL7総会
- b. HL7作業部会

③DICOM関係

DICOM に関して JAHIS が関係する WG13(内視鏡)、WG26(病理) および DICOM 本委員会において以下の会議に JAHIS として人員を派遣し各種国際標準化活動を行う。

- a. 本委員会
- b. WG13作業部会
- c. WG26作業部会

④IHE関係

IHE に関して JAHIS がドメインスポンサーを務めている下記のドメインにおいて、事務局業務を行うとともに関連する国際会議に JAHIS として人員を派遣し活動を行う。

- a. 臨床検査ドメイン
- b. 内視鏡ドメイン

⑤その他HIMSS等

下記のイベントに対し定点観測を継続して行う。

- a. HIMSS AsiaPac(隔年)
- b. HIMSS2017

(2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発

①JAHIS 内各種セミナー・業務報告会、HL7 セミナー、各種学会活動等への協力を通じて、引き続き国際標準の情報提供および普及推進を図る。

②国際標準化総覧の改訂版(H29年度版)を発行する。

(3) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

①定期的な国際標準化委員会の開催(10回/年)を通じて各種国際標準類に関する対応の意識共有・対策検討を推進するとともに、JAHIS としての国際標準化のあり方や体制等について検討する。

②JAHIS 内各部会・委員会と連携し、わが国発の国際標準提案を推進する。

③ベッドサイドデバイス通信拡大 WG では、ISO/TC215 WG2 および、HL7 Healthcare Device に関連した情報共有・提供並びに、各種国際標準化活動を行う。

④EHRS-FM TF において、ISO 国際標準として成立している HL7 EHR システム機能モデル R2 に関し、引き続き必須とされている機能項目の日本語訳を行うとともに、日本における問題点等の洗い出しを行う。

3) 普及推進委員会

普及推進委員会では、これまで各ベンダの営業担当者が医療情報の標準化に対する取り組みを理解し、積極的に提案できるよう標準化関連用語のパンフレットを作成することで普及活動を行い、一定の成果はあった。昨年度は、特に標準化関連用語やシステムの関連性について理解しやすいように標準類の関連についてオーバービューチャートを作成し、医療情報システム全体を把握しながら理解できるような取り組みを実施した。今後、普及推進活動の尺度とするために、現場での「パンフレット『医療情報システムの標準化について』に記載されている組織、規約、マスタ、コード等用語の標準化」の理解度や関心度を調査・分析し、更なる標準化の普及推進に邁進する。

(1) 標準化の普及推進における施策を検討する

- ① アンケート結果の統計および解析
- ② 理解度や関心度の低かった標準化分野をより理解し、普及させる施策の検討
- ③ 医療情報システム入門コース教材への反映
- ④ 新たなる普及推進ツールの企画

4) 安全性・品質企画委員会

安全性・品質企画委員会では、患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理方法、および JAHIS としての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

(1) ISO/TC215 と IEC/SC62A 合同の JWG7 において策定されている IEC62304 Ed.2 および、IEC80001 シリーズ、IEC81001-1 について、ISO/TC215 と JWG7 国内作業部会にて対応する。

IEC62304 Ed.2 は、スコープを Health Software としており、非規制対象を含んだリスクマネジメントプロセス規格であり、2018 年 9 月の IS 化を目指している。

IEC80001-1 は 2010 年に発行された標準規格であり、2015 年度から Ed.2 の検討が開始されている。こちらも従来のスコープである Medical Device に Health Software 追加・拡張する方向である。関連ガイドラインである IEC80001-2-x シリーズもスコープ拡張を反映した改版が予定されている。

IEC81001-1 は、Health Software と Health IT systems に関する基本原則、概念、用語を規格化しようとするものであり、2016 年度から検討が開始された。

以上のように、IEC62304 Ed.2 および、IEC80001 シリーズ、IEC81001-1 についてはいずれも今後の議論が重要になる。

(2) 上記(1)の状況を把握した上で、IEC62304 Ed.2、IEC80001 シリーズ、IEC81001-1 については、JAHIS 戦略企画部ヘルスソフトウェア対応委員会およびヘルスソフトウェア推進協議会 (GHS) と連携し、厚生労働省関係部署(医薬・生活衛生局、医政局等)、経済産業省商務情報政策局医療・福祉機器産業室と情報共有を図る。

これらの活動のなかで、国内状況に整合した規制&管理方法・自主基準ガイドライン・自主ルールについて JAHIS の考え方を提案していく。

(3) 上記(2)の方針に則り、JAHIS として適切な自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定を、必要に応じて他の部会・委員会等と連携して検討する。

【医事コンピュータ部会】

1. 事業方針

地域包括ケアの実現に向けて医療保険制度、介護保険制度改革が進む中、医事コンピュータの分野において標準化の推進、技術基盤の充実等を行い、ICT による医療の構造改革の支援を目指し、以下の3項目に重点的に取り組む。

- 1) 国のIT戦略の中で、ICT活用の目的を明確にしながらか関係機関と連携を取り課題解決に取り組んでいく。
- 2) 医療／介護保険制度改正や診療／介護報酬改定等のスムーズな対応が実行できるよう、関係機関・団体との連携を強化する。
- 3) 成熟した医事コンピュータビジネスの活性化を図るために、新規市場動向や先進ICT適用状況等を調査し、行政等関係機関に提言を行う。また、会員のビジネス機会拡大に努めるとともに、情報発信、教育等会員サービスの向上に努める。

2. 事業概要

1) 国のIT戦略への対応

- (1) 「日本再興戦略2016」、「世界最先端IT国家創造宣言」等、ICT化の検討状況に注目し、関係案件に関する検討と意見の具申、会員への情報展開を行う。
- (2) 処方せんの電子化については、平成28年3月に厚生労働省より「電子処方せんの運用ガイドライン」が示されると共に、「e-文書法厚労省令」も改正され、法的な部分では電子処方せんが解禁となった。しかしながら、実運用ベースでの電子処方せんの実装ガイドラインや標準化の取り組みが遅れており、他部会、委員会と連携を図り、関係機関・団体に意見具申を行うなど推進に向け取り組む。
- (3) 電子版お薬手帳については、平成28年4月の調剤報酬改定によって紙のお薬手帳の代用として容認されたが実運用での課題が散見される。課題等の整理・検討を行い、関係機関・団体に意見具申を行うなど推進に向け取り組む。
- (4) 地域包括ケアシステムの実現、シームレスな地域医療・介護連携、在宅医療・介護における情報連携に向けて、他部会、委員会と連携を図り、必要な情報収集、検討、意見提示を行う。
- (5) 平成30年度から段階的運用が開始されるマイナンバーカードを活用した医療保険のオンライン資格確認や医療等IDの導入については、課題等の整理・検討を行い、関係機関・団体に意見具申を行うなど推進に向け取り組む。

2) 制度改正等への対応

- (1) 平成29年度の医療制度改正(高額療養費の見直し等)や、平成30年度の医療制度改正(国保運営主体が都道府県に移管等)、診療／介護報酬改定、保険者番号対応(都道府県番号)に向け、関係機関・団体への提言・情報交換などを通し連携を強化すると共に、他部会・委員会と連携して課題、対応策を整理するなど内部についても体制の強化を行う。
- (2) 電子点数表に関しては、関係機関との協議・連携を図りながら評価、改善策検討を重ね、更なる「使い易さ」を提言するとともに、普及推進に努める。
- (3) DPC制度の拡大、改定に積極的に関与するとともに、制度の発展に寄与するよう関係機関・団体との連携・協議を推進する。

3) オンライン請求関連

- (1) 厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会、三師会等との連携を密にし、さらなる推進に向けた取り組みを行う。

- (2) 労災レセプト電算処理システムについては、引き続き普及推進中であり、関係機関との連携を密にし、さらなる推進に向けた取り組みを行う。
- (3) ISDN 回線のサービス終了に向け、医療保険や介護保険費等のオンライン請求に関し、会員への情報提供とスムーズな移行を推進する。
- (4) 医療保険訪問看護のレセプト電子化実現に向け、関係機関との連携を密にし、会員への情報提供に取り組む。
- (5) 返戻・再請求の電子化推進、また福祉医療費請求書の電子化推進についても、関係機関へ意見具申を行うなど推進に向け取り組む。
- (6) 関係機関・団体と連携し制度／技術／運用面における会員への研修会を随時開催する。

4) 会員へのサービス関連

- (1) 医療／介護保険制度改正、診療／介護報酬改定、また地方単独事業情報等、各種情報を関係機関と連携しタイムリーな情報提供を行う。
- (2) 医薬品、保険者番号辞書、介護関連の各種マスタ等のコンテンツの提供を行う。
- (3) 医事コンピュータ部会に関連する教育コンテンツの改版・充実、講師の派遣を行い、会員にメリットのある教育サービスの提供を行う。
- (4) 新規市場動向や新規技術動向等を調査するため、海外視察等を活用し、会員のビジネス機会拡大に努める。

3. 事業計画

1) 医科システム委員会

平成 29 年度の医療制度改正(高額療養費の見直し等)や、平成 30 年度の医療制度改正(国保運営主体が都道府県に移管等)、診療報酬改定、保険者番号対応(都道府県番号)へ向けて、関係機関と協力して課題の早期摘出と対案の作成・情報共有等を図る。また、平成 29 年度中に整備が進められる医療情報連携ネットワークの全国展開等に円滑に対応できるよう、各種課題を整理し、委員会内・外で共有を図る。具体的には、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金本部・国民健康保険中央会・日本医師会をはじめとする関係機関・団体と、各種課題を共有しタイムリーにフォローアップする。また、電子点数表については、平成 30 年 4 月改定へ向けて要望事項をフォローし、課題を共有する。

(1) 医科改正分科会

中央社会保険医療協議会、社会保障審議会での議論の動向を中心に情報収集の上、各論点の咀嚼・疑義の取りまとめ・関係機関への課題提起・委員会へ展開する論点の整理を行う。

(2) 医科標準化分科会

「日本再興戦略 2016」、「世界最先端 IT 国家創造宣言」等に基づく各種検討内容を情報収集の上、関連する部会と論点を共有し委員会へ展開する。特に「医療等 ID」「電子処方せん」「医療保険のオンライン資格確認」に関し適宜議論するとともに、「電子版お薬手帳」のさらなる普及のための課題を整理する。

また、引き続き医事コンピュータ部会内・外で横断的対応を必要とする事案について、臨機応変に対応する。

(3) 電子点数表分科会

平成 28 年度に取りまとめ報告した電子点数表の要望に関し、平成 30 年 4 月改定対応に向けてフォローする。本件に関し引き続きマスタ委員会と協力して利活用方法を検討、また課題を共有することにより、電子点数表の普及促進に努める。

(4) 委員会運営

医療制度や診療報酬、地方単独医療費助成制度等について、改正・改定内容や課題を委員会内・外で共有し、また関係機関・団体と連携してタイムリーに会員へ情報提供を行う。

2) 歯科システム委員会

平成 29 年度に実施予定の医療制度改正(高額療養費の見直し)の対応を行う。さらに歯科電子点数表の充実、平成 30 年 4 月に実施される診療報酬改定の対応、「日本再興戦略 2016」、「世界最先端 IT 国家創造宣言」等で示されている、医療・介護連携、電子処方せん、医療等分野における番号制度に関する対応に取り組む。

併せて、厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会をはじめ各関係機関・団体と連携を進め、業界の意見要望を伝えると共に、協力体制の構築に努める。

(1) 歯科電子レセ分科会

未コード化傷病名の削減をはじめとした電子レセプト請求のさらなる充実に努めるため、社会保険診療報酬支払基金本部・国民健康保険中央会をはじめ各関係機関・団体と連携し取り組んでいく。

基本マスタや歯科電子点数表の更新への対応においては、マスタ委員会や電子レセプト委員会と連携を図り、会員へ迅速な情報提供を行う。

(2) 歯科改正分科会

平成 30 年 4 月診療報酬改定について審査支払機関や日本歯科医師会との情報交換に基づき、情報の解釈確認を行い、会員へ迅速な情報提供を行う。さらに、地方単独医療費助成制度(地単)情報の入手体制を整備する。

(3) 版下販売分科会

歯科用貴金属価格の随時改定対応において手書きレセプトの版下(電算レセ)を作成し、全国の歯科医師会並びに会員各社に販売することにより、改定作業を円滑に行う。

(4) 歯科標準化分科会

医療情報に係わる標準化の推進については、MEDIS-DC 歯科分野の標準化委員会、厚生労働科学研究の「歯科診療情報の標準化に関する実証事業」実行委員会 WG に、それぞれ委員を派遣し情報共有活動を行う。電子保存の 3 原則の担保や外部保存等の電子カルテに必要な要件については、他の関連委員会等と情報共有を行いつつ、歯科における電子カルテの情報共有活動を行う。また、医薬品医療機器法における医療用プログラムや GHS におけるヘルスソフトウェア、セキュリティに関して他の関連委員会等と連携し情報共有活動を行う。

(5) 委員会運営

本年は、関係機関・団体との連携体制を維持しつつ意見具申を行い、会員各社へは迅速な疑義照会等の情報提供を積極的に取り組む。

3) 調剤システム委員会

平成 29 年度の医療制度改正(高額療養費の見直し)の対応を行う。さらに、平成 30 年 4 月の医療制度改正(国保運営主体が都道府県に移管等)、診療／介護報酬改定、保険者番号対応(都道府県番号)への対応準備を進める。また、電子処方せんについては、昨年度より策定している技術文書「JAHIS 電子処方せん実装ガイド(仮称)」について継続的にフォローしていく。また、電子版お薬手帳については、日本薬剤師会で設立された電子お薬手帳協議会へ参画し、そこから得られる意見等について、調剤システム委員会への情報共有や技術文書「電子版お薬手帳データフォーマット仕様書」への反映などを必要に応じて検討していく。

さらに、医療等 ID の導入などの国の施策についても動向に注目し、関係案件に関する検討を行っていく。特に平成 30 年 4 月から段階的に開始予定のマイナンバーカードを活用した医療保険のオンラインによる資格確認については、必要な対応について検討を行っていく。

これらの活動について、会員へのタイムリーな情報展開が図れるように取り組む。

(1) 調剤改正分科会

改正情報においては、医療制度改正・診療／介護報酬改定について、社会保障審議会や

中央社会保険医療協議会の動向に注意しながら、情報の収集、関係機関への疑義照会、調剤システム委員会会員へのタイムリーな情報提供を行っていく。

(2) 調剤標準化分科会

電子処方せんについて、昨年度より策定している技術文書「JAHIS 電子処方せん実装ガイド(仮称)」について継続的にフォローし、会員への情報展開を行っていく。また、電子版お薬手帳データフォーマット仕様書については、改版後の状況や診療報酬改定の状況をウォッチしながら、電子お薬手帳協議会からの意見も踏まえ、必要な改版作業を行う。技術文書「院外処方せん 2 次元シンボル記録条件規約」についても診療報酬改定や電子処方せんの実施状況をウォッチして必要な改版作業を行う。

(3) 委員会運営

診療報酬改定や地方単独医療費助成制度の改定情報、標準化活動の状況など、関係機関と連携し、タイムリーに会員への情報提供を行う。

4) 介護システム委員会

(1) 平成 30 年度改正、報酬改定等の動向に対する活動

①平成 30 年度介護保険制度改正や介護報酬改定、医療保険訪問看護の診療報酬の同時改定等に関して、厚生労働省、国民健康保険中央会等の関係機関と連携、協力を図りながら、タイムリーな情報の入手や、インタフェース検討、疑義照会、改定対応テスト作業の準備などを実施する。

②医療保険訪問看護の診療報酬請求の電子化に向けた厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部等の関係機関の調査事業、ヒアリングなどにおいて、関係委員会と連携し活動を支援する。

③会員への積極的な情報発信

他委員会との連携、関係機関からの情報、社会保障審議会介護保険部会、介護給付費分科会などの審議会の傍聴報告等を、医事コン・リポート、メーリングリスト、及び委員会活動を通じて会員へ迅速かつ確実に情報提供する。

(2) 「日本再興戦略 2016」、「世界最先端 IT 国家創造宣言」等、国の IT 戦略への対応

地域包括ケアシステムの実現、シームレスな地域医療・介護連携、在宅医療・介護における情報連携の推進に向けて、保健福祉システム部会の担当 WG と密接に連携を図り、必要な情報収集、検討、関係機関へ意見提示を行う。

①医療介護連携、情報連携の標準化など

地域医療システム委員会の医療介護連携 WG と連携

②介護の情報化普及・促進

福祉システム委員会の介護事業者連携 WG と連携

(3) 介護分野の教育コースの企画検討

アンケートの結果より、上級者と初級者の 2 極化が顕著となってきたことから、初級コース(現行)の開催に向けたコンテンツの改版、改良を継続すると共に、上級者向けに演習問題を追加するなどカリキュラムの拡充を検討する。

(4) 介護給付費単位数表標準マスタの購入推進

国民健康保険中央会が提供する「介護給付費単位数表標準マスタ」は介護報酬請求の標準化の基盤である。医療保険制度のもと推進されている「レセプト電算処理システム」の「基本マスタ」と同様に継続的なメンテナンスならびにマスタ購入に関する改善を働きかける。
会員数 30 社(平成 29 年 4 月現在)

5) マスタ委員会

(1) レセプト電算処理マスタの課題整理・検討

①社会保険診療報酬支払基金本部との定例会を継続し、基本マスタ全般及び電子点数表

に対する課題の整理と提言を行う。

②電子点数表の利活用方法の検討を医科システム委員会、歯科システム委員会と協力して取り組む。

(2) 医薬品マスタ、変換テーブルの継続保守と普及

①医薬品マスタ、変換テーブルの継続的保守の実施

②会員拡大の検討および実施。 会員数 43 社(平成 29 年 4 月現在)

(3) 保険者番号辞書の継続保守と普及

①保険者番号辞書の継続保守の実施

②会員拡大の検討および実施。 会員数 39 社(平成 29 年 4 月現在)

(4) 一般名処方マスタに関する課題整理・検討

厚生労働省から提供される一般名処方マスタに関して、課題整理、提言を行う。

(5) 会員への早期情報提供など

基本マスタ、医薬品マスタ等の新設、変更情報を、タイムリーに会員へ提供する。

6) 電子レセプト委員会

(1) 平成 30 年度診療報酬改定への対応

関係機関とより密に連携を図り、記録条件仕様の早期仕様確定・公表、接続試験の円滑な実施に向けて意見具申を行い、会員へのタイムリーな情報展開を行う。特に、新規レコード、新規項目追加を伴う記録条件仕様の変更が行われる場合は、接続試験実施前にサンプルデータで記録イメージを確認し情報展開が行えるように働きかけを行う。

(2) 労災電子レセプトの普及促進

厚生労働省ホームページへのマスタ、記録条件仕様の公表、FAQ の充実など環境整備が行われているが、関係機関との定例会を通じて、会員各社が労災電子レセプト請求への対応について、より対応しやすい環境を整えるため意見具申を行う。

平成 28 年度改定では、記録条件仕様の一部改正について、健保側での仕様確定後に労災側での対応が検討されたため、公表時期にタイムラグが発生してしまうことがあり、健保と労災を切り分けて対応せざるを得ない状況があった。平成 30 年度改定では、労災独自仕様以外の健保に準じた部分は、会員各社が労災を意識せずに対応できるように意見具申を行う。

労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業についての厚生労働省のホームページ等の内容をタイムリーに会員に情報展開を行う。

(3) 電子レセプト情報の活用等の検討

厚生労働省主催の検討会(データヘルズ時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会)においても、審査の効率化・統一化に向け、コンピュータチェックの寄与度の向上を行うこととなっており、今後、コンピュータチェックに適したレセプト形式についても具体的な検討が行われていくこととなる。会員各社が計画的に作業を行い、混乱なく対応できるように情報展開を行うとともに課題を整理する。

レセプトデータ等の活用状況もウォッチし課題を整理する。

(4) 関係機関との連携強化

関連委員会と協力しながら関係機関との定例会を継続し、オンライン請求の環境整備等を始めとした業界の意見要望を伝え改善点の検討を行う。

オンラインによる返戻再請求について、仕組みはあるものの実際にはあまり進んでいない状況の中、課題を整理し、意見具申を行う。

(5) 医療保険業務研究協会・受託事業(調査研究事業)への参画

電子レセプトの記録の観点から、調査研究事業に参画し、課題整理、提案を行う。

7) DPC 委員会

DPC 制度は平成 30 年度の調整係数廃止(予定)に向けて、大きく議論が進められようとしている。また、「DPC 導入の影響評価に係る調査」については、医療・看護必要度としてのHファイルの追加や、EFファイルに対して、持参薬の服用状況の追加、及び入院料に包括される診療行為の詳細記載が追加されるなど、その内容は一段と濃くなり、その重要性も益々高まっている。また、ICD-10(2013年版)への切替に際しても、早急に対応していく必要がある。

これらの制度対応に対して、医療 ICT 化の立場から制度運用を円滑に推進させるため、関係機関、会員との情報共有を一層推進して委員会活動を進める。

(1) 「平成 30 年度診療報酬改定」への対応

中央社会保険医療協議会(DPC 評価分科会)における議論をもとに、厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部など関係機関との連携を強化し、会員への早期情報伝達ができるように取り組む。

[DPC 評価分科会における主な検討内容]

- ・基礎係数のあり方
 - － II 群の選定要件について 等
- ・調整係数のあり方
 - － 激変緩和措置のあり方について 等
- ・機能評価係数 II について
 - － 各係数の重みづけについて
 - － 機能評価係数 II として評価すべき新規項目について 等
- ・診断群分類点数表について
 - － CCP マトリックスについて
 - － 適切な傷病名コーディングの推進について
 - － ICD-10(2013年版)への対応時期について 等
- ・請求に関するルールについて
 - － 持参薬のあり方について 等

(2) 「DPC 導入の影響評価に係る調査」におけるデータの質の向上

医療機関が適切なデータを確実に提出することができるよう、制度改正の情報をいち早く入手し、厚生労働省と仕様調整して会員に早期に情報を展開する。

また、医療機関からデータを提出した後にエラーとして指摘されるケースを削減できるよう、厚生労働省と連携してデータ提出前のチェックツールの機能改善に取り組む。

(3) DPC 制度発展に寄与する活動推進

現行制度の問題点、疑義事項などを整理し、厚生労働省に意見具申することで、DPC 制度の発展に貢献する。

【医療システム部会】

1. 事業方針

患者安全への寄与と医療への貢献を目的とした情報活用基盤の拡大を推進する。

- (1) 高品質な医療システム製品と付加価値サービスの提供
- (2) 医療情報標準化の策定と普及推進
- (3) セキュリティ基盤の整備
- (4) 品質安全管理とリスクマネジメントの強化

2. 事業概要

1) 部会全体

事業方針に基づき、以下のテーマに取り組む。

- (1) 医療情報の相互接続性／相互運用性の確保、医療安全への貢献
 - ①国プロへの参画(受託事業、厚労科研など)
 - ②JAHIS 標準類の策定／改版、普及推進
 - ③医療情報標準規格の有効性／準拠性の検証、普及推進
 - ④標準マスタの活用、普及推進
 - ⑤電子処方せんおよび薬局連携の実現
 - ⑥ヘルスソフトウェア製品の品質／リスクマネジメント強化
- (2) セキュリティ基盤の整備
 - ①電子署名、プライバシー保護、情報セキュリティへの取り組み
- (3) 他部門との協調
 - ①省庁、学会、各標準化団体(国内／国際)との協調
 - ②JAHIS 内の他部会との連携
 - ③安全情報の共有、共同セミナーの開催
- (4) 人材の確保、育成への取り組み
 - ①継続的な組織活動、体制強化

2) 電子カルテ関連

- (1) 患者安全ガイドのバージョンアップ
患者安全ガイド専門委員会において、下記の個別編の新規作成、バージョンアップを行う。
 - ①患者安全ガイド(注射編)
 - ②患者安全ガイド(病理編)
- (2) EHR-S Functional Model の翻訳および機能モデル案の作成
- (3) 電子処方せんの検討
- (4) 医療等 ID の検討
- (5) クリニカルパスの標準化に向けた検討への参画

3) 検査システム関連

- (1) 臨床検査システムにおける標準化、及び標準化のための調査・普及活動
- (2) 内視鏡データ交換における標準化、及び普及活動
- (3) 病理・臨床細胞分野における標準化、及び普及活動
- (4) 放射線治療分野における標準化、及び普及活動
- (5) 検査レポート分野における標準化、及び普及活動
- (6) DICOM 領域における標準化対応(投票案件の対応、各 WG 等からの提案の対応等)

4) 部門システム関連

- (1) 部門システムの課題解決、標準化活動の推進
 - ① 基幹システムと病棟看護、部門システム連携モデルのまとめ
 - ② 患者安全施策に関する他委員会との連携強化(特に電子カルテ委員会)
- (2) 病棟業務及びチーム医療の効率化、患者安全施策の推進
 - ① 看護・関連マスタ、用語集などの事例収集、積極的活用
 - ② 病棟関連標準化活動の推進
 - ③ 病棟設置機器や設備管理システム等との連携検討、標準化
- (3) 物流業務の効率化、標準化の推進
 - ① 「HIS 向け医療材料マスタの提供ガイド」の改版、普及推進
 - ② 関係団体との協調活動の推進

5) セキュリティ関連

- (1) セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改訂
- (2) リモートサービスセキュリティガイドラインの最新化と ISO 規格改定
- (3) HPKI 電子認証ガイドラインを ISO 化するための活動
- (4) HPKI カード、ノード認証・機器認証などのセキュアトークンに関する検討
- (5) HPKI 電子署名の規格改訂

6) 相互運用性関連

- (1) JAHIS 標準類の策定
- (2) 実装システムの検証
- (3) 標準化の普及推進

3. 事業計画

1) 電子カルテ委員会

- (1) 患者安全ガイドのバージョンアップ
患者安全ガイド専門委員会において、下記の個別編の新規作成、バージョンアップを行う。
 - ① 患者安全ガイド(注射編)
平成 25 年 5 月に制定された「JAHIS 患者安全ガイドライン〈注射編〉Ver.1.0」をバージョンアップし、内服外用編、輸血編との差異を埋めるとともに、ワークフローを拡充する等、対象範囲の拡大を行う。
 - ② 患者安全ガイド(病理編)
患者安全ガイドの個別編充実のため、病理診断における患者安全ガイドを新規に作成する。
- (2) EHR-S Functional Model の翻訳および機能モデル案の作成
国際標準化委員会の「EHR システム機能モデル検討 TF」へ参加し、EHR-S Functional Model の翻訳および、課題になりそうな箇所のピックアップを継続する。さらに、日本向けに取捨選択した、機能モデル案の作成を日本医療情報学会と連携して行う。
- (3) 電子処方せんの検討
JAHIS 他部門と連携し、電子処方せんの検討を行う。
- (4) 医療等 ID の検討
JAHIS 他部門と連携し、医療等 ID の検討を行う。
- (5) クリニカルパスの標準化に向けた検討への参画
日本医療情報学会と日本クリニカルパス学会が立ち上げた、クリニカルパスの標準化やデータ分析等を検討する合同委員会と連携し、ベンダの立場から標準化に関する意見具申を行う。

2) 検査システム委員会

(1) 臨床検査システムにおける標準化、及び標準化のための調査・普及活動

技術文書「JAHIS 臨床検査データ交換規約 POCT 実装ガイド Ver.1.0」の会員及び関係団体への普及活動、臨床検査データ交換規約の次版作成に向けた活動を行う。臨床検査項目分類コード(JLAC)、検査データ共用化、遺伝子関連検査領域の動向調査、関連する学会・団体等との連携や窓口としての役割を果たす。また、IHE 臨床検査活動支援を行い、5月の PaLM International の東京開催を成功させる。

(2) 内視鏡データ交換における標準化、及び普及活動

制定済みの内視鏡データ交換規約及び内視鏡 DICOM 画像データ規約の普及促進、IHE 内視鏡国際・国内委員会との協力により作成したテクニカルフレームワークの普及促進を支援する。また、改訂した内視鏡データ交換規約の IHE Endoscopy Technical Framework (国際)への反映を図る。

(3) 病理・臨床細胞分野における標準化、及び普及活動

関連する各学会等で制定済みの病理・臨床細胞データ交換規約のデータ交換規約及び病理・臨床細胞 DICOM 画像データ規約、病理診断レポート構造化記述規約の普及促進、実装を行う。DICOM WG-26、IHE-PaLM を通じ標準化国際動向を継続調査する。また、日本病理学会および日本デジタル・パソロジー研究会の協力のもと病理部門システムベンダへの参画を実現し、病理・臨床細胞部門におけるデジタル化に向け標準化活動を行う。

(4) 放射線治療分野における標準化、及び普及活動

日本 IHE 協会との確認を通じて改訂が必要となった放射線治療データ交換規約を完成させる。これをベースに国内での普及に向けた議論活動を行なう。同規約をベースにした IHE-RO ESI プロファイルの国際的な採択に向け、日本 IHE 協会と更に連携をし、提案活動等を行う。
また、臨床ニーズを鑑み放射線治療分野向けの診療文書構造化記述規約の検討を行なう。

(5) 検査レポート分野における標準化、及び普及活動

平成 27 年度に制定した診療文書構造化記述規約共通編 Ver.1.0 の普及促進を図るとともに、制定済み個別編の普及促進及び新たな個別編の開発、及び開発協力を行い、共通編の検証及び改訂検討を行う。

(6) DICOM 領域における標準化対応(投票案件の対応、各 WG 等からの提案の対応等)

投票案件の検討・投票、DICOM 国際会議(当面は DSC:総会、WG13:可視光、WG26:病理)の定期参加とWG13 およびWG26 における検討・提案事項の検討を行う。また、DICOM 関連の情報を JAHIS 会員へ提供するとともに、JAHIS 会員の意見の DICOM への反映に取り組む。

3) 部門システム委員会

(1) 部門システムの課題抽出、標準化活動の推進

① 基幹システムと病棟看護、部門システム連携モデルのまとめ

基幹システムとの情報連携について、業務運用を中心にまとめ、資料化する。資料は教育事業などで活用する。

② 部門システムに関連が深い患者安全施策等に関して他委員会との連携を強化する。(特に電子カルテ委員会)

病棟業務に関わる現場情報、標準化動向等を電子カルテ委員会他と連携して情報共有する。

(2) 病棟業務及びチーム医療の効率化、患者安全施策の推進

①看護・関連マスタ、用語集などの事例収集、積極的活用

看護・関連マスタ、用語集などの情報を収集し、参加企業での積極的利用、課題抽出を行う。

②病棟関連標準化活動の推進

MEDIS-DC「看護実践用語標準マスタ」の普及活動への参画、その他関連用語マスタ検討団体と協力して、より良い標準化を推進する。

③病棟設置機器や設備管理システム等との連携検討、標準化

病棟で使用する機器や設備と、基幹システムとの連携要望の把握、標準化を検討する。

(3) 物流業務の効率化、標準化の推進

①「HIS 向け医療材料マスタの提供ガイド」の改版、普及推進

平成 28 年度に改版したガイドに基づき、実証実験を行い、結果を公表することで、普及推進を図る。

②関係団体との協調活動の推進

医療材料、医薬品を中心とした関係団体と連携し、標準化について検討する。

4) セキュリティ委員会

(1) セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改訂

ISO における関連規格の改定や厚生労働省の安全管理ガイドラインの改定などに対する、JAHIS 標準類のタイムリーな追随、改定を実施する。

(2) リモートサービスセキュリティガイドラインの ISO 規格改定

JAHIS 標準「リモートサービスセキュリティガイドライン Ver3.0」との整合性を確保すべく、ISO TS11633-1, TR11633-2 の改定作業を推進する。

(3) HPKI 電子認証ガイドラインを ISO 化するための活動

HPKI 電子認証ガイドラインをベースとする ISO17090-5 について ISO における FDIS 投票を実施する。今年度中の出版を目指す。

(4) HPKI カード、ノード認証・機器認証などのセキュアトークンに関する検討

①既存の HPKI 対応 IC カードガイドラインが分冊化されているため、最新の動向を追加した上で統合を図る。

②ノード認証、施設認証、機器認証などの関係を整理し会員各社への啓発を図る。

(5) HPKI 電子署名の規格改訂

HPKI 電子署名規格について PAdES 編の発行、ならびに電子処方せんの XML 署名に対するための改訂作業を実施する。

5) 相互運用性委員会

平成 28 年度に引き続き、医療情報システムにおける相互運用性確保のための標準化活動を積極的に推進していく。

(1) JAHIS 標準類の策定

①データ交換規約の共通課題(患者プロフィール情報の標準化、文字コード、HL7 のバージョンなど)に取り組み、その結果をデータ交換規約(共通編)や個別編に反映する。

②既存の標準類については、制定後3年経過を目途に改版を行い、より実践的なものにするべく機能拡張を図っていく。(処方データ、注射データ、病名情報データ、基本データセット適用ガイドラインなど)

③これまで十分な検討がされていない新たなテーマについて、外部の標準化団体(学会等)とも協調しながら部会や委員会を超えて合同で検討を行う。(患者ケアデバイスデータ、歯科口腔情報など)

④電子処方せん実装ガイドについても、関係団体と認識を合わせながら引き続き実運用に向けた取り組みを行う。

(2) 実装システムの検証

過去 11 年間(実証事業の 3 年間を含む)行ってきた JAHIS 実証実験を継続する。新たに制定ないし改定されたデータ交換規約や標準マスタを主な対象とする。(処方データ、注射データ、生理検査データなど)

テーマごとに指定したシナリオに基づき、参加ベンダ間のデータ互換性を検証する。各種ツールの整備やテーマの拡大も図る。

(3) 標準化の普及推進

他の標準化プロジェクトや団体で策定された標準類との整合を図りながら、関係者と密接に連携して普及活動を行う。セミナー(講習会)等も企画する。

【保健福祉システム部会】

1. 事業方針

現在、保健福祉システム部会においては、地域医療連携、医療介護連携等に関する検討は地域医療システム委員会で、健康、健診、保健指導等に関する検討は健康支援システム委員会で、そして介護、障害者福祉等に関する検討は福祉システム委員会で、それぞれ担当している。

平成 28 年 6 月に「日本再興戦略 2016」が閣議決定されたところであるが、本戦略においては、GDP600 兆円に向けた「官民戦略プロジェクト 10」のひとつとして、「世界最先端の健康立国へ」が提唱されており、医療ビッグデータ活用による診療支援、ウェアラブル端末等のIoTによる個別化健康サービス、平成 30 年度までを目標とした地域医療情報連携ネットワークの全国普及等、医療・介護等分野における ICT 化の徹底に向けた検討を進めることとされている。また、平成 28 年 10 月には、保健医療分野における ICT 活用推進懇談会による提言書が取りまとめられ、ICT を活用した「次世代型保健医療システム」が提唱された。その中で患者・国民を中心に保健医療情報をどこでも活用できるオープンな情報基盤「PeOPLe(仮称)」を整備すると明記された。

これらの実現に向けて、JAHIS においては各部会および他部門と連携した活動が活発化しており、当部会としてもその一翼を担い各委員会が関係機関と協力しながら推進していくことが期待されているところである。

以上のような背景を受け、当部会の平成 29 年度の事業方針を以下のとおりとする。

- (1) 地域の保健・医療・福祉・介護の連携に不可欠な ICT の活用を前提とした地域包括ケアシステムの推進のため、施設間や多職種間での連携データの標準化・普及やPHRの実現に向け、関係省庁事業への参加や行政機関、関係団体への積極的な提言を実施し、業界のビジネスの創出を図る。
- (2) 予防・健康管理の推進のため、引き続き関係機関・団体と連携し検討会等に委員を派遣する等、各種健診関連システムの普及やデータヘルス計画の効果的な実施に資する活動・提言を実施する。またヘルスソフトウェア、ビッグデータ分析、PHR の活用等に関連した調査や提言を行い、健康情報活用ビジネスの創出・拡大を図る。
- (3) 平成 28 年度から開始された番号制度への各種対応に加え、現在検討が進められている医療等分野における番号制度について、関係機関と連携を図り、情報システム分野の専門家として効率的なシステム構想を提言していく。
- (4) JAHIS 他部門の委員会等との連携による積極的な情報収集に基づく会員への情報提供、関係省庁・関係機関・学会への積極的提言を実施する。

2. 事業概要

1) 地域医療関連

- (1) 地域医療ネットワークの全国への普及・展開に向けて、地域医療ネットワーク間連携や医療介護連携分野における標準規格の検討状況、地域包括ケア等の政策動向、予算化の状況等を把握し、会員各社への情報提供を行う。また地域医療ネットワーク間連携が標準規格に準拠して接続されていることを検証する機関の動向や医療等分野における番号制度の検討状況についても会員各社へ情報提供を行う。更に地域医療ネットワークの費用対

効果の提示という問題等についての議論も実施していく。

(2) JAHIS で策定した実装ガイド等の技術文書について、それらに基づき構築・実証を行った際の課題を整理する等、技術実装に関する課題等を踏まえて、JAHIS 技術文書の改訂に向けた活動を実施する。特に地域医療ネットワーク間連携の運用時に必要な標準規格を JAHIS 技術文書に追加する。また、地域医療連携においてニーズの高い診療文書として JAHIS 経過記録構造化記述規約を定めており、会員各社及び現場のニーズを吸収しながら JAHIS 標準/技術文書として追加検討を進める。

(3) PHR の実現に向け、関係省庁事業への参加や行政機関、関係団体への積極的な提言を実施し、業界のビジネスの創出を図る。

2) 健康支援関連

(1) 行政による制度変更・運営に対する検討状況ならびに実務面での課題について、関係各団体等と連携した各種活動を行うとともに、健康支援システム調査を実施し、会員各社への周知・情報共有を行う。

(2) 関連する各府省の委員会、WG 等へ委員派遣を行い、事業の円滑な推進を支援するとともに、健康データの分析・利活用の観点から提言等を行う。

(3) 平成30年から第三期が開始される特定健診・特定保健指導についてシステム改修等における実務上の課題をサポートする。

3) 福祉介護関連

(1) 介護保険の制度改正、障害者総合支援法の3年後の見直し改正、後期高齢者医療制度の法改正、在宅医療と介護の連携における標準化、国保の都道府県化の施行、番号法の情報連携開始など、急激な制度変更の流れに対応すべく、各 WG とも厚生労働省、国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。

4) 部会運営関連

(1) 当該分野での標準化活動と新ビジネス創出活動を推進するために、国の制度変更に対応しつつ、新たな実証事業等にも積極的に参画するとともに、国・関連団体等との活発な意見交換・提言等を実施すべく、活動に即応した委員会、WG、TF 等の活性化を図る。

(2) 部会業務報告会に加え、会員の関心が高いテーマでの 세미나・講演会・勉強会等を適宜開催し、会員への情報提供に努めるとともに、JAHIS のプレゼンス向上を図る。

3. 事業計画

1) 地域医療システム委員会

本委員会においては、地域医療システムを検討する上で重視される諸官庁で予算化されている各種実証事業の成果や国内標準化の動き、日本再興戦略で策定されている地域医療構想、連動する新たな財政支援制度の動きなどを注視すると共に会員各社と共有し、予算施策上で導入するシステムの標準規格実装などについて啓発を行う。

(1) 地域医療システム委員会

国の補助金の後押しもあり、地域医療システムも普及期に入っているとされており日本再興戦略にも平成30年度までに地域医療情報連携ネットワークの全国各地への普及を実現

すると掲げられている。更に地域医療介護総合確保基金などにより、病床機能分化・連携のためのネットワーク構築費用の支援策等を講じられることで、介護や在宅医療との連携など裾野が広がる連携が進んできている。政策及び予算スキームに関する会員各社の理解を深め、これを地域医療システムに関連する諸システムで後押しする方策について議論、検討を行い、必要に応じて関係機関に働きかけを行う。

特に各地で構築された地域医療システム間を繋ぐ広域ネットワークの実現が求められており、相互接続性・運用性を確保した連携を図るにあたって、会員各社とも標準規格を採用して連携仕様を協議する。また医療介護・在宅連携を基礎とする地域包括ケアについても省庁などの医療介護連携分野における標準規格の検討の動きを踏まえ、予算化にあたっての動向を注視し、会員各社へのアナウンスを図ると共に必要に応じて協議する。

当該分野において分掌するWGと連携し、動向を把握し、会員各社への政策、行政動向などの周知を強化していく。

電子処方せんの施行に向けて、地域医療システムの網を活用した処方せん情報の連携やASPサーバに格納する仕様等を会員各社と協議する。また医療等IDについても平成30年に一部の医療機関から施行されるにあたって、地域医療システムにおける活用方法を協議し、必要に応じて関係機関に働きかけを行う。

また、本委員会にて継続して行っている、地域医療システムの導入に際して起こる運営、運用レベルの諸問題や留意事項などについては、会員各社の円滑な地域医療システム導入の支えとなる活動を引き続き継続することとし、今後要求の高まる費用対効果の提示という問題について議論を深める。

①地域医療システムに関連する標準化等について啓発活動を実施

・勉強会など実施(年一回)

②地域医療システム委員会 実活動の実施(隔月開催を目標とする)

取組事項

- ・地域医療システム導入に関連するITに拠らない範囲を含む留意すべき事項の共有を行うとともに、費用対効果など将来の持続的な維持・運用についても議論を進める。
- ・地域医療システムに関連した新たな財政支援制度など予算スキーム、政策、行政動向および関連する標準規格などの動向について迅速な共有を行う。
- ・標準規格を採用した地域医療システム(医療、介護、在宅連携など)を実現するにあたって、相互接続性・運用性を確保した実装ガイドの改版や運用上の課題を抽出し、各WGにて検討した結果を会員各社へアナウンスする。
- ・各地で構築されている地域医療システム(医療、介護、在宅連携など)の事例を会員間で共有し、地域医療システムの理解を深める。

(2) 医療介護連携WG

①在宅医療介護連携ICTシステムの標準規格検討

平成28年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業として実施した「在宅医療と介護の連携のための情報システムの共通基盤の構築に向けた規格の策定に関する調査研究事業」の研究成果を踏まえて、多職種に対してICT化すべき業務・標準化すべき連携情報のヒアリングを継続する。これにより現場の実情に応じた、標準規格を検討する。

②WG活動の情報発信

WGにおける検討結果や調査研究によって得た知見を、関連省庁や自治体、職能団体等への情報提供ならびに関係者との意見交換を通じて、医療介護連携および地域包括ケアシステムの推進に寄与する。医療計画と介護計画が一体的かつ整合性をもって作成される第7次医療計画・第7期介護保険事業計画が平成30年度から同時

に施行されることを踏まえて、ICT の有効活用を訴求していく。

③普及推進・インセンティブの検討

在宅医療介護連携 ICT システムの普及推進によって、国民だれもが住み慣れた地域や住まいで最期まで安心して暮らせる社会創りに貢献する。そのために ICT の費用負担の在り方やインセンティブなどについて検討を継続する。

(3) 地域医療連携 IHE-ITI 検討 WG

①JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド 本編 Ver.2.0 の改定

日本再興戦略にも平成 30 年度までに地域医療情報連携ネットワークの全国各地への普及を実現するため、相互運用性を確保した連携を図る標準規格である IHE ITI 統合プロファイルをどのように利用するかは重要であり、全国各地の実装を踏まえた改定は急務ある。WG では、「JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド 本編 Ver. 2.0」の改定に向けた活動を加速させる。

②XDR,XCPD 統合プロファイルの検討

「地域医療連携における情報連携基盤技術仕様 V3.0」に追記された Cross-Enterprise Document Reliable Interchange (XDR)及び Cross-Community Patient Discovery (XCPD)についての情報共有及び実装ガイド改定を踏まえた提言をまとめる。

③WG 活動の情報発信

関連省庁や機能団体等への情報提供ならびに意見交換を通じて、日本再興戦略で掲げられている平成 30 年までに地域医療ネットワークを全国各地へ普及させる目標達成に向けた動向の調査・情報共有・発信を行う。

(4) 地域医療連携 診療文書標準化 WG

①診療文書標準化

地域医療連携を行うにあたり、連携したいニーズが高い、診療文書の標準化を定める。病名、処方や検体検査結果などは SS-MIX2 標準化ストレージに格納されるので問題ないが、その他の文書種別については CDA などへ項目マッピングさせる必要がある。WG では、経過記録およびテキスト情報(メモ/ノート等)を対象とした、経過記録構造化記述規約の JAHIS 標準の制定を進める。また、H30 年度の診療報酬改定を見据え、退院時サマリや各種レポートなどについても、関連団体、組織と連携し、CDA 化の検討を行う。同時に JAHIS 標準または技術文書の検討を進める。

②WG 活動の情報発信

標準化に向けては、HL7 協会、SS-MIX コンソーシアム、JAHIS の各委員会(電子カルテ委員会、検査システム委員会等)、関連団体、組織と連携し、情報共有・発信を行う。

(5) 地域医療連携 画像検討 WG

①JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド 本編 Ver. 2.0 の改訂 IHE-ITI 検討 WG と同様、実装ガイドの改訂を行う。特に医用画像に関する XDS-I.b や XCA-I を全国各地の実装を踏まえて重点的に検討を行う。

②WG 活動の情報発信

関連省庁や機能団体等への情報提供ならびに意見交換を通じて、日本再興戦略で掲げられている平成 30 年までに地域医療ネットワークを全国各地へ普及させる目標達成に向けた動向の調査・情報共有・発信を行う。

2) 健康支援システム委員会

データヘルス等・保健事業に関連するシステム・サービス(健診・保健指導含む)、健康経営

関連システム、並びに、セルフマネジメントを対象とする健康管理システム・サービス(ヘルスソフトウェア含む)について、当該分野の情報共有、課題分析、関係各方面への提案を行う。特定健診・特定保健指導については標準様式、並びに運用に関連する諸課題への対応を行う。

(1) 健康支援システム委員会

- ①行政による制度変更・運営に対する検討状況ならびに実務面での課題について、行政当局、健康保険組合連合会、国民健康保険中央会、社会保険診療報酬支払基金等の関連機関と連携して把握・整理し、会員各社への周知・共有を行う。
- ②行政、関連団体の説明会を適宜開催し、会員各社の情報収集活動を支援する。
- ③隔年で実施している健康支援システム調査を実施し、会員への情報提供を行う。
- ④医薬品医療機器等法の施行に伴い影響を受けている、各種健康関連サービス用プログラムや、モバイルヘルスの動向について共有を行う。
- ⑤特定健診等関連の厚生労働省 WG に委員派遣を行い、同事業の円滑な推進を支援する。公開された第 3 期システム仕様における疑義照会等を進め、会員各社がスムーズなシステム改修を行えるよう支援する。
- ⑥地域医療システム委員会と連携し、PHR を巡る各種情報の把握、会員各社への共有を行う。

(2) 健康情報技術 WG/JAHIS-日本 HL7 協会合同健康診断結果報告書規格 WG

- ①平成 26 年度に策定した健診データ交換規約の更新検討および普及促進を図る。
- ②その他、標準化が必要なデータ類について検討を進める。

(3) データ分析・活用モデル検討 WG

- ①保険者による重症化予防事業の推進に寄与するデータ分析を検討テーマとして、調査・整理や、実フィールドにおけるデータ分析を推進する。
- ②実フィールドにおけるデータ分析について、保険者間の健康データをつなげてみることをひとつの観点とする(加入者の保険者間異動による出入りを考慮したデータ分析など)。
- ③データ分析の実施は、必要により行政・関係各団体と適宜連携しながら推進する。

3) 福祉システム委員会

社会保障制度の大規模な制度改革が平成 30 年度に控えており、柔軟かつスピーディな対応が求められる。また医療のオンライン資格確認と医療等 ID 構想が本格的に動き出しており、保健医療分野における ICT 活用推進懇談会で提言書が取りまとめられ、「次世代型保健医療システム」の考え方が提示された。その中で患者・国民を中心に保健医療情報をどこでも活用できるオープンな情報基盤「PeOPLe(仮称)」を整備すると明記された。

当委員会としては、介護保険の大規模制度改革、障害者総合支援法の 3 年後の見直し改正、在宅医療と介護の連携における標準化、国保の都道府県化の施行、そして番号制度の本格運用が控えている。この急激な制度変更の流れに対応すべく、各 WG とも厚生労働省、国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。

(1) 介護保険事務処理システム WG

平成 30 年度の制度改革で予定されている負担増や要介護者の軽度のサービスの見直し、総合事業の拡大等について、情報収集をおこなう。また厚生労働省や国民健康保険中央会へ IT 開発ベンダの立場から積極的な提言をおこない、いち早く会員各社に情報発信をおこなう予定である。

(2) 障害者総合支援 WG

障害者総合支援法の施行後 3 年を目処に制度を見直しすると法の附則に明記されている法改正が予定されており、その内容について情報収集をおこなう。また厚生労働省や国民健康保険中央会へ IT 開発ベンダの立場から積極的な提言を継続しておこない、いち早く会員各社に情報発信をおこなう予定である。

(3) 介護事業者連携 WG

介護サービスの生産性向上等を図るため、ICT等を活用した居宅サービス事業所等の業務効率化に取り組み、業務効率化に向けた手引きを策定することが予定されている。当 WG としては、介護現場のICT活用に関する問題点を洗い出し、業務効率化に向けた提言を厚生労働省へ積極的におこない、業界の標準化の推進を図る。また在宅医療と介護の連携について業界標準のインタフェースの策定にも尽力する。

(4) 後期高齢者 WG

番号制度の情報連携(市町村)開始に向け、厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら広域連合と市町村における諸課題解決に向け、IT 開発ベンダの立場から積極的な提言を継続しておこなう。また、低所得者の特例措置の見直し、元被扶養者の特例措置の縮小・廃止が段階的に実施される予定であり、これらについての情報収集、提言活動をおこなう。

(5) 国保都道府県化 WG

納付金算定システム、国保情報集約システムの機能要件や市町村国保システムとのインタフェースが定まり公開された。厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら情報収集をおこない、IT開発ベンダの立場から積極的な提言をおこなう。また、納付金算定システムにおいては、簡易版への市町村との情報連携が平成28年10月から開始されている。国保情報集約システムとの連携テストも平成29年6月から開始する予定であるため、厚生労働省、国保中央会と連携を図りながら共通諸課題解決に向けての協力をおこなう。

(6) 子ども子育て支援 WG

子ども子育て支援法に関する諸課題解決に向けて、内閣府に対して提言と情報収集を継続する。また、幼児教育無償化対象範囲の拡大、ならびに平成 29 年 7 月に予定されているマイナンバーを活用した子育てワンストップの運用開始に向けた情報を収集し、関連機関に提言・IT 開発ベンダ間の情報共有をすることで、円滑な制度運営を実現する。

【事業推進部】

1. 事業方針

事業推進部は「工業会参加価値の追求」を基本方針とし、その推進のため各部会の横断的な協力を得て、JAHISの組織・人材・知識を最大限に活用することによって、下記の業務の健全な運営と発展を目指す。なお、本会の広報活動を支援する観点で、会員のみならず会員外についてもその範囲とする。

- (1) 教育、セミナー、勉強会等に関する事項
- (2) 展示会、博覧会等に関する事項
- (3) 収益事業に関する事項
- (4) 学術団体、その他の関連団体との協調に関する事項
- (5) 出版、情報提供等に関する事項
- (6) その他本会の目的達成に必要な事項

2. 事業概要

1) 展示関連

(1) 国際モダンホスピタルショー 2017

会員企業への出展促進活動と JAHIS ブース出展及び JAHIS プレゼンテーションセミナーを行い、主催者(一般社団法人 日本経営協会、日本病院会)との関係維持向上を図り、JAHIS 活動アピール、新規入会促進、JAHIS 収益貢献を図る。また、会員相互理解と JAHIS 展博活動促進を目的とした JAHIS ホスピタルショー交流会(展博 WG との連携)を行う。

(2) 第 50 回日本薬剤師会学術大会(東京都大会)併設展示IT機器コーナー

主催者の東京都薬剤師会より、JAHIS 出展取りまとめと出展スペース確保について了解を得た上で、出展規模の拡大実現を目指して会員各社に出展応募を呼びかける。出展ブース提供などの展示運営実務や来場者向けIT機器コーナー案内強化などを行ない、出展各社への貢献度アップを図る。

さらに、2018 年度(石川県金沢市)の開催に向けて、主催者となる石川県薬剤師会に JAHIS 出展取りまとめの申し入れを早期に行う。

(3) 第 37 回医療情報学連合大会(大阪市)

運営幹事、事務局にて実行委員を担当し、会場運営支援および大会実行に関わる企画検討支援を行う。これにより、一般社団法人日本医療情報学会(JAMI)との協力関係の維持向上を図る。

2) 教育・セミナー関連

JAHIS 教育コース2017、および、セミナーの開催を企画検討し、2016 年度の実施結果を踏まえて運営方法やカリキュラム内容などの改善を図る。さらに 2017 年度は、外部講師を招いた勉強会を新たに企画する。(詳細は事業企画・教育事業委員会の事業計画を参照)

3) 新規事業の企画推進

会員へのサービス向上、財政基盤強化のための収益確保・拡大、JAHIS プレゼンス向上などを目的として、下記を含む新たな事業の企画・運営を実施する。

- (1) JAHIS 標準・技術文書解説セミナー、JAHIS 技術文書セミナー
- (2) 自主セミナー、勉強会の調査・企画検討
- (3) 書籍「医療情報システム入門 四訂版」(2017 年 3 月刊行)の次版改訂に向けた情報収集・検討・改版作業
- (4) 他団体との協調関係強化を含め、共同活動・共同事業などの可能性を検討

3. 事業計画

1) 事業企画委員会

会員へのサービス向上、財政基盤強化のための収益確保・拡大、JAHIS プレゼンス向上などを目的として、下記を含む、JAHIS で持つ情報やノウハウを活用したイベント・セミナー開催、出版等の新たな事業の企画・運営を実施する。

- (1) 新規事業計画の立案／立ち上げ
- (2) 出版事業(教科書)の推進
- (3) 各種団体との協力による活動の推進
JAMIなどの学術団体との共催セミナー等の企画を検討する。
- (4) JAHIS 自主セミナーの開催
 - ① JAHIS 標準・技術文書解説セミナー、JAHIS 技術セミナー開催の定着を図る。
 - ② 新たなセミナー、教育コースの導入トライアルを行う。

2) ホスピタルショウ委員会

(1) 国際モダンホスピタルショウ 2017(7月12日～14日予定)

会員各社の出展拡大、および「JAHIS の存在をアピールする」、「新規入会を促進する」を目的とした JAHIS 出展に向けて、以下の活動を行う。

- ① 会員会社への出展参加促進
 - a. JAHIS ホームページ:トップページに開催案内を掲載、主催者サイトへのリンク敷設
 - b. 出展案内および申込書:全会員企業に郵送、および、教育セミナー等にて配布
 - ② JAHIS ブース出展企画強化および JAHIS 会員会社貢献
 - a. 出展ブースにおける社会的貢献活動の展示アピールおよび展示内容の拡充
 - b. JAHIS 会員会社の展示内容訴求による貢献
 - c. ヘルスソフトウェア推進協議会(GHS)と隣り合わせた出展による相乗効果を狙う
 - ③ JAHIS 新規入会募集
 - a. 新規入会 PR
 - b. 保健・医療・福祉情報システムの会員会社の工業会である旨をアピール
 - ④ JAHIS プレゼンテーションセミナーの実施
 - a. JAHIS 社会的貢献活動のアピール
 - b. 業界標準化推進を広く訴求
 - ⑤ JAHIS ホスピタルショウ交流会の実施
 - a. 国際モダンホスピタルショウ主催者との関係強化
 - b. 会員相互理解の向上
- (2) 日本経営協会との関係強化活動
- ① 国際モダンホスピタルショウ 2017 の成功に向けて、JAHIS 活動を通して貢献
 - ② 日本経営協会幹部(理事長、常務理事、理事)とのコミュニケーション強化
- (3) 日本病院会など関係団体との関係強化活動
- ① 国際モダンホスピタルショウ 2017、JAHIS ホスピタルショウ交流会を通して関係強化
 - ② 日本病院会幹部(会長、副会長、理事)とのコミュニケーション強化
 - ③ 関係団体との関係づくり

3) 日薬展示委員会

(1) 第 50 回日本薬剤師会学術大会併設 IT 機器展示(東京都)

滞りなく出展募集および取りまとめができるよう準備を行い、その中で各出展社の期待に沿え、かつ最低限の JAHIS 収益も確保できる出展規模を目指す。

主な活動計画は以下の通り。

- ・4月下旬:正式募集に先立って主催者訪問し、募集要項の詳細内容を確認

- ・5月上旬:正式募集開始、6月下旬:申込締め切り
 - ・7月中旬:主催者訪問し、正式出展規模の報告と出展要項の最終確認を実施
 - ・7月下旬:出展社説明会(出展要項説明、小間割り抽選)、出展社宛請求書発行
 - ・10月8～9日:大会開催およびブース運営
 - ・本大会の事業計画目標:スタンダードブース:57小間、フリーブース:300㎡
- (2) 第51回日本薬剤師会学術大会併設IT機器展示(石川県金沢市にて開催の予定)
 主催者の石川県薬剤師会に、2017年に引き続き出展取りまとめ委託を依頼すると共に開催の詳細条件を具体化する。
 主な活動計画は以下の通り。
- ・2017年3月13日:主催者に表敬訪問、出展取りまとめのJAHISへの委託を依頼
 - ・2018年1月:第51回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
 - ・2018年3月:アンケート結果を以って主催者訪問し、展示規模を確認
- (3) 第52回日本薬剤師会学術大会併設IT機器展示(山口県下関市にて開催の予定)
 主催者の山口県薬剤師会に、2018年に引き続き出展取りまとめ委託を依頼すると共に開催の詳細条件を具体化する。
 主な活動計画は以下の通り。
- ・2018年3月:主催者に表敬訪問、出展取りまとめのJAHISへの委託を依頼
 - ・2019年1月:第52回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
 - ・2019年3月:アンケート結果を以って主催者訪問し、展示規模を確認

4) 教育事業委員会

JAHIS会員および医療ICTに携わる方々を対象としたJAHIS教育コースを主催し、JAHISからの情報の提供、医療制度等の啓発、会員スキルアップへの寄与を目指す。

2017年度は下記のコースの企画・実施を行う。また、新たなセミナー形式の勉強会を企画・実施を行う。

(1) JAHIS教育コース2017の企画・実施

- ①医療情報システム入門コース(2日間コース):6月、7月の2回開催を企画
- ②医療情報システム入門コース(1日集中コース):10月開催を企画
- ③介護請求システム入門コース:8月開催を企画

(2) JAHIS勉強会の企画・実施

会員のサービス向上のために、外部からの講師を招いて、医療業界のトレンドとなる情報提供が可能なセミナー形式の勉強会を新たに企画する(年3回程度予定)。

5) 展示博覧会検討WG

(1) 第4回JAHISホスピタルショウ交流会(7月12日)

2017年度もJAHISホスピタルショウ交流会を開催し、会員相互理解の向上を図る。

(2) JAHISコーナー(仮称)運営の継続した検討

東京オリンピック当年・前年の国際モダンホスピタルショウ開催会場の変更を見据え、JAHISコーナー(仮称)推進によるJAHIS会員各社の更なる出展促進と新たな展博事業による収益確保を検討

(3) メディカルジャパンの視察

リード・ジャパンが大阪で主催する医療系の展示会で、開催2年目にして国際モダンホスピタルショウに匹敵する規模のイベントに成長している。事業推進部としてこのイベントにJAHISブースとして出展するかどうかの判断を行なう目的で、視察を検討。

視察においては、主催者側との打ち合わせを計画し、イベント概況や出展における条件などのヒアリングを行なう予定。この視察を経てJAHISより出展可否の判断を実施。